



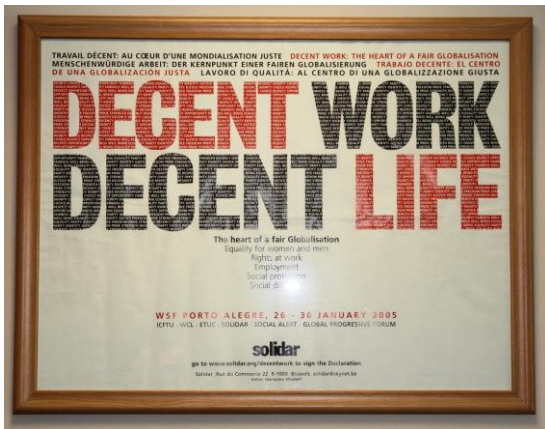
■会社紹介文：

2018年に働き方改革法案が成立して、残業時間の上限規制、非正規雇用の無期転換ルール、同一労働同一賃金、ハラスメントの防止など、会社が対応しなければならないことが急増しました。

また、2022年4月から従業員数101人以上の会社も週20時間以上働くパート・アルバイトを社会保険に加入させなければならない等、会社の負担は増えています。

しかし、会社がこれらの対応を間違えれば、大きなリスクを負うこととなります。

私は労働問題を未然に防ぐためのノウハウを豊富に有するだけでなく、ファイナンシャルプランナーとして社員のライフプランのアドバイスもできるので、会社と社員がWIN-WINの関係になり「ディーセントワーク」（まともな働き方）ができる会社を作るお手伝いができます。



■会社情報

- ・社名：いいづか社労士・FPオフィス
- ・代表：飯塚 盛康
- ・業種：社会保険労務士、CFP（一級ファイナンシャルプランナー）
- ・設立：2013年10月
- ・HP：準備中
- ・住所：〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011
IOC本庄早稲田V棟 本庄早稲田ビジネスプラットフォームV103号室
- ・電話／FAX：048-573-7065（FAXも同じ）
- ・mobile phone：090-3691-0638
- ・Eメールアドレス：iizuka@sr-iizuka.sakura.ne.jp